

## 土地家屋調査士CPDとは

土地家屋調査士CPDとは、その正式名称を「土地家屋調査士専門職能継続学習」といいます。

私たち土地家屋調査士は、業務に関連する法律の改正や測量技術の急速な進展に伴い、常にプロフェッショナルとして業務遂行に必要な最新の専門知識と技術の習得や能力の維持・向上を図るために、継続的な学習を行っております。

常に最新の専門知識・技術をもって社会の要請に応えることができるよう、研修会・講習会への参加等の履歴を全国共通の基準で評価し、単位(ポイント)形式で数値化しそれを公開することにより、サービスの享受者である国民の皆様には会員の能力担保の情報を提供することと、会員各自が年度ごとの自己の学習成果を確認し自己研鑽の指標とすることを目的としております。

なお、土地家屋調査士CPDポイントは、土地家屋調査士の研修会等への参加実績を単年度ごとに数値化したもので、土地家屋調査士特別研修(認定土地家屋調査士研修)など、既に専門知識・技能を備えている土地家屋調査士は同じ学習を受ける必要がないため、単年度のポイント数のみをもって土地家屋調査士間の業務能力を直接比較できるものではありません。

また、土地家屋調査士特別研修(認定土地家屋調査士研修)を受けた土地家屋調査士には45ポイントが付与されますが、CPD制度が試行された平成20年から平成22年までに土地家屋調査士特別研修を受講した土地家屋調査士に関しては、受講した年度において既にポイントが計上されております。